

## 区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

### 新たな杉並区総合計画等6計画の計画案

区では、4年度を始期とする新たな基本構想を実現するため、下記6計画の策定を行いました。策定に先立ち「杉並区区民等の意見提出<sup>てうづき</sup>に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」3年10月29日臨時号などで公表し、皆さんから246件（述べ644項目）の多くのご意見をお寄せいただきました。たくさんのご意見をいただきありがとうございます。お問い合わせは、企画課へ。

杉並区総合計画、杉並区実行計画（第1次）、杉並区区政経営改革推進計画（第1次）、杉並区協働推進計画（第1次）、杉並区デジタル化推進計画（第1次）、杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン

●意見提出期間＝3年10月29日～12月3日

#### いただいた主なご意見の概要と区の考え方

##### 1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
計画全体について	計画の目的に「時代の変化に対応した区政を」とあるが、時代の変化だけでなく、コロナや大災害で環境が急変することも想定すべき。計画期間に、実行計画には「必要に応じて毎年度修正」ということが書いてあるのに、それ以外の計画にはない。他の計画も毎年度見直ししたほうがいいのか。	時代の変化だけでなく、社会経済環境などにも即時に対応する必要があることから、記載を修正します。 また、変化の激しい時代に柔軟な区政運営を進めていくためには、実行計画のみならず、その他の計画についても、必要に応じて毎年度修正を行うことが重要であることから追記します。
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・ 減災まちづくり	区内の道路の約3割は幅員4m未満で、この狭い道路の拡幅整備などを着実に進める必要があるとしているが、施策指標になっていないのはなぜか。	これまでも狭い道路拡幅整備事業については事務事業評価の中で拡幅整備率の指標を掲げていますが、ご指摘を踏まえ、狭い道路拡幅整備事業の更なる推進を図るため、新たに施策指標とします。
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える 都市基盤の整備	目標に向けた施策指標の設定について、「都市計画道路（区道）完成延長」は整備ありきの指標でありふさわしくない。都市計画道路の整備には沿線住民の合意形成が前提であり、不要不急の道路計画については見直しも必要である。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区および26市2町が共に連携し、おおむね10年ごとに見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。 事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保および延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。
【環境・みどり】 施策9 質の高い環境を将来に つなぐ気候変動対策の推進	年々巨大化する自然災害のもとになっている地球温暖化に歯止めをかけられる仕組みをつくるべきである。	地球温暖化への取組には区だけでなく区民・事業者等多くの方のご理解・ご協力が必要と考えています。区では2050年ゼロカーボンシティを目指した主な取組を実行計画案にお示ししていますが、今後も引き続き国等の動きや技術革新等を踏まえた見直しを行いながら、地球温暖化対策の取組を推進していきます。
【健康・医療】 施策13 地域医療体制の充実	コロナ禍で杉並区の脆弱な保健・医療体制があらわとなった。杉並区に、公立の病院がないことに加え、減らし続けてきた保健所の体制に大きな課題があることが明確になった。 この計画では、保健所の抜本的な改善策が欠けている。特に、増設と人員対策が重要だと考える。保健所は、区民の命を守るとりで。再検討を求める。	コロナ禍における区内の医療機関に対しては、発熱外来等設置・医師確保・休業期間の経営継続およびPCR検査実施等に対する支援を行い、区の医療体制維持に努めてきました。 保健所の人員体制についても、保健所内における職員の応援に加えて、区役所他部署の職員による応援により体制を強化するとともに、一部の業務においては民間の力も活用しながら、新型コロナウイルスの感染拡大に対して対応できる体制を確保していきます。
【文化・スポーツ】 施策28 次世代への歴史・ 文化の継承	歴史・文化の継承は重要であり大賛成。一方、歴史・文化の根付き感が4.9%というのはあまりにも低すぎないか。現状分析の課題に含めるべきと思う。	ご指摘のとおり、歴史や文化などがまちに根付いていると思う区民の割合を増やしていくことは、次世代に歴史や文化を継承する上で重要であると考えています。 今後は、現状分析を行った上で、効果的に幅広く区民へ伝えていくことができるよう努めていきます。

##### 2 杉並区区政経営改革推進計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
方針2 財政の健全性の確保と 時代の変化に即応できる 持続可能な財政運営の実現	「区民サービスの向上をはかりながら、受益者負担の適正化を」というのはすなわち利用料値上げを意味する。税収が減るのは分かるが、施設の利用料、保育料・学童利用料の値上げをやめてほしい。	施設の使用料については、維持管理経費等が経年で変化するため、定期的に検証を行い、必要に応じて適切な受益者負担となるよう見直す考えです。 保育施設の利用者負担については、保育料の階層の簡素化と適正化の観点から今後見直しを行います。このことを明確にするため、一部の表記を修正します。 学童クラブについては、学童クラブの整備と充実を図るとともに、受益者負担の適正化の観点から利用料の見直しを検討していきます。

##### 3 杉並区協働推進計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
方針1 地域に開かれた新たな 協働の仕組みづくり	今ある事業自体の見直し等も一緒に考える場ができると良い。地域づくりは、行政の縦割りでは進んでいかないので、まさに協働の考える場で検討していく必要がある。具体的なプラットフォームのイメージを区民と一緒につくることからスタートできると良い。	協働の推進に当たっては、行政のみではなく区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体が地域課題を共有し、連携・協力しながら取り組むことが必要です。それぞれの主体が対等な立場で参加できる開かれたプラットフォームの構築に向けて、外部専門人材などからさまざまな意見を伺いながら取組を進めていきます。

##### 4 杉並区デジタル化推進計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
方針1 デジタル技術を活用した 区民サービスの向上	デジタル化、ICTの推進の課題は社会の流れとして必要かつ避けられない。この先、高齢者人口の増加、その中でも単身高齢者世帯の増加が見込まれている。高齢になると今まで出来ていたことも不得手になってしまうことで、デジタル難民の増加、デジタルネットワークからの脱落ということも危惧される。デジタル化で効率化や省力化が図られるなかで、こうした高齢者が手だてを失ってしまうことのないように支えるシステムは絶対に必要だと考える。	高齢者を対象としたパソコンやスマートフォン講座の開催のほか、情報通信機器等を活用して社会参加を進めることができる講座を実施していきます。一方で情報通信機器等の活用ができないことにより、情報が手に入らない、サービスを受けることができないということが無いよう、デジタルデバインド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差）対策を講じながら、区民目線によるデジタル化を進めていきます。

5 杉並区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プラン

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
計画全体について	区民の意見を無視した区立施設再編整備計画に反対する。跡地活用も検討中でこの先どうするのかも答えられないような状況で、児童館もゆうゆう館も壊すのはなぜか。コミュニティふらっとを建てたところで全体の数自体が激減するし、これまでの機能がほぼ消滅する。必要な施設をどう算出されているのか疑問である。子どもたちや高齢者にとって必要不可欠な児童館やゆうゆう館を次々と壊さないでほしい。	区立施設は、昭和30～40年代に建築されたものが多く、築50年以上の施設は、延床面積全体の約3割に上ります。また、老朽化した施設にかかる改築・改修等経費の試算をしたところ、今後40年間で約4840億円となり、特にこれからのおよそ10年に集中しています。施設の更新時期が次々と訪れる状況にある中で、時代とともに施設に対する区民ニーズが変わってきていることや少子高齢化の一層の進展などにより、今後、施設に使える予算が限られてくることを考えると、将来のことを考えて施設の機能や役割を見直す施設の再編整備の取組が必要となってきます。こうした考えから、例えば児童館については、小学校内に学童クラブおよび小学生の放課後等の居場所の機能を継承するとともに、機能移転後の児童館については、地域子育て支援の拠点である子ども・子育てプラザに転用するなど児童館再編の取組を進めています。また、ゆうゆう館については、多世代が利用できる施設「コミュニティふらっと」へ段階的に再編することで、他の世代との交流の機会の創出につなげるなど、高齢者にとっても新たな魅力のある施設としていきます。なお、コミュニティふらっとについては、最終的に区内に30～40カ所整備する予定です。施設の機能や役割を見直す中で、今後も施設サービスについては、しっかりと維持継承等しながら取組を進めていく考えです。
(14)有料制自転車駐車場、自転車集積所	旧宮前自転車集積所は、数年前に廃止されたままになっており、区民の大切な土地を有効に活用してほしいと感じていた。今回の計画で、子供園の改築での活用や、将来的には子ども・子育てプラザが整備されることが分かり、活用方法が決まったことはうれしく思うが、実施スケジュールを見ると、仮園舎の改築が6年度からとなっており、この間はなにに使われるのか。もし、現在と同じ状態のままであるとすれば、2年以上何も使われないこととなり、非常にもったいない。この地域には公園が少なく、子どもたちが遊ぶ場所が十分ではない。また、集積所の近隣には保育園もあるため、公園や遊び場ができれば、子どもたちにとっても地域にとっても憩いのスペースになると思う。基本方針でも、財産の有効活用が示されており、仮設園舎を建てるまでの間、この土地を有効に活用するよう地元の意見として要望する。	旧宮前自転車集積所跡地については、高井戸西子供園を現地で改築するに当たり、仮園舎の用地として活用します。仮園舎として活用した後の建物は、(仮称)子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。仮園舎の整備を開始するまでの間については、ご意見を踏まえ、用地のより一層の有効活用を図るため、遊び場として整備することとし、取組を修正します。

いただいたご意見(要旨)と区の考え方、計画案の修正箇所と修正内容および修正後の各計画については、企画課(区役所東棟4階)、情報政策課(東棟7階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で4月19日までご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でも閲覧できます。

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇**閲覧場所** 計画案等の詳細は、各閲覧場所のほか、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所、図書館および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

◇**意見提出方法** はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日「広報すぎなみ」等で公表する予定です。

健康スポーツライフ杉並プラン(杉並区スポーツ推進計画)の改定(案)

◇**計画(案)の概要** 「始める 続ける 広がる スポーツを通じた絆のあるまち」を目指して、日ごろスポーツ・運動を行っていない人も含め、障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで、より多くの区民が気軽にスポーツ・運動に親しむことを通して、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりにつながる方向性や取組を示したものです。

◇**閲覧・意見募集期間(消印有効)** 4月14日まで  
 ◇**閲覧場所** スポーツ振興課(区役所東棟6階)、区体育施設  
 ◇**意見提出・問い合わせ先** 同課 ☎5307-0693 ✉sp-sinko@city.suginami.lg.jp

杉並区環境基本計画(案)

◇**計画(案)の概要** これまでの取組の成果や課題を検証し、新たな目標を掲げ「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。  
 基本目標1 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる  
 基本目標2 資源を大切にすまちをつくる  
 基本目標3 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる  
 基本目標4 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる

基本目標5 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

◇**閲覧・意見募集期間(消印有効)** 4月15日まで  
 ◇**閲覧場所** 環境課(区役所西棟7階)  
 ◇**意見提出・問い合わせ先** 同課 ☎3312-2316 ✉kankyo-k@city.suginami.lg.jp

杉並区一般廃棄物処理基本計画(案)

◇**計画(案)の概要** 資源循環型社会の実現に向けて、地球温暖化対策にも資する一層のごみの減量と資源化を推進していくため、本計画を策定します。  
 取組1 ごみ・資源の発生抑制の推進  
 取組2 更なる資源化の推進  
 取組3 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保  
 取組4 区民、事業者等との協働  
 取組5 多様な媒体を活用した啓発活動の充実

取組6 継続的な進行管理と効率的・効果的な組織の見直し

◇**閲覧・意見募集期間(消印有効)** 4月15日まで  
 ◇**閲覧場所** ごみ減量対策課(区役所西棟7階)、杉並清掃事務所(成田東5-15-20)、同事務所方南支所(方南1-3-4)、同事務所高円寺車庫(高円寺南2-36-31)  
 ◇**意見提出・問い合わせ先** 同課 ☎3312-2306 ✉gomigen-k@city.suginami.lg.jp

いずれも 計画期間=4~12年度

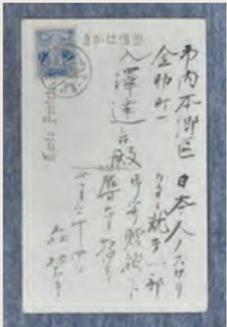
# 3年度の区指定文化財が決定

—— 問い合わせは、生涯学習推進課文化財係へ。

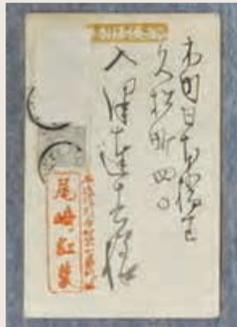
## 区指定有形文化財（歴史資料）入澤達吉関係資料（8944点）

元年度に指定した入澤達吉関係資料（日記類）に、書簡類を追加で指定しました。入澤達吉の生涯のおおよそを網羅する資料で、差し出し人は家族や医学関係者、森鷗外や尾崎紅葉などの文化人・政治家など多岐にわたります。特に医学関係者からの来信が圧倒的に多く、明治後期から昭和初期にかけて医学界で重きをなした達吉の資料の特徴といえます。

これらの資料は、達吉個人の生涯にわたる交友を知ることができると同時に、当時の医学界などの潮流がうかがえる点でも貴重です（教育委員会所蔵）。



▲森鷗外からの書簡



▲尾崎紅葉からの書簡



▲アインシュタインの自書入りはがき

※現在は非公開。今後公開予定です。

## 入澤達吉について

入澤達吉は東京帝国大学（現・東京大学）医学部教授や大正天皇の侍医頭を務めた人物で、日本における内科学の設立に大きく貢献。

晩年は荻窪の邸宅（後の荻外荘）で暮らし、昭和12年に同邸宅は内閣総理大臣を務めていた近衛文麿に譲渡されますが、翌13年に亡くなるまで荻窪で暮らしました。



▲入澤達吉



▲昭和2年頃の入澤達吉の荻窪の邸宅（後の荻外荘）



## 育児・介護休業法の改正

**改正内容** 4月1日施行＝育児休業を取得しやすい雇用環境整備、妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和▶10月1日施行＝「産後パパ育休」の創設、育児休業の分割取得▶5年4月1日施行＝育児休業取得状況の公表の義務化（常時雇用する労働者数1000人超えの事業主）  
 関東京労働局雇用環境・均等部指導課 ☎3512-1611



ありがとうございました

## 新型コロナウイルス感染症に係る寄贈について

寄贈された物品は、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止等に活用していきます。

—— 問い合わせは、総務課総務係へ。

主な寄贈品と寄贈者（2月1日現在。敬称略・順不同）

※「広報すぎなみ」1月15日号以前の掲載分を除く。

- 製品詰め合わせセット：花王株式会社＝100セット
- お菓子：株式会社グレープストーン＝1000箱
- 子ども用マスク：匿名分計＝100枚
- マスク：匿名＝130枚
- 手指の消毒液：匿名＝2本

おめでとうございます！

## 杉並区スポーツ特別栄誉章を授与しました

渡辺勇大さん、平野優芽さんは、東京2020オリンピック競技大会での活躍により、人々に感動と希望を与えました。

臼井二美男さんは、義肢装具士としてパラリンピック競技大会における競技者の技術の向上に大きく貢献し、人々に勇気と希望を与えました。

3人の栄誉をたたえ、渡辺勇大さん、平野優芽さんには2月8日(火)（オンラインで実施）に、臼井二美男さんには2月23日(祝)に、杉並区スポーツ特別栄誉章を授与しました。

関スポーツ振興課事業係



▲渡辺勇大さん  
©渡辺勇大



▲平野優芽さん  
©JRFU



▲臼井二美男さん

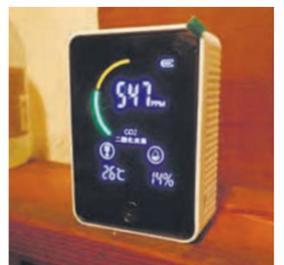
コロナに負けない！ご活用ください

## 区内の飲食店に二酸化炭素濃度測定器を無償配布しました

新型コロナウイルス感染防止のため、区内飲食店約4300店舗に二酸化炭素濃度測定器を無償配布しました。

配布物は、室内における二酸化炭素濃度が高くなると、アラームが鳴り換気を促すもので、適切な換気につながります。

関危機管理対策課



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

# コミュニティー通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ  
(月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く))

毎月15日号に掲載

**井草地域区民センター協議会**  
 〒167-0022下井草5-7-22  
 ☎3301-7723  
 🌐<https://www.igusahome.org/>  
**格闘技系エクササイズ**  
 📅4月6日(水)午前10時～11時 🏠  
 フィットネスインストラクター・谷口博史 定員12名(抽選) 申込往復はがき(12面記入例)で、3月29日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 📞手話通訳あり(事前申込制)。長寿応援対象事業

**おもちゃの病院**  
 📅4月9日(土)午後1時30分～3時 🏠  
 岡末廣ほか 費実費 📞1組1個  
**イランの旅にご招待**  
 📅4月16日(土)午後1時30分～3時30分 🏠  
 アミニ・マリヤム 定員20名(抽選) 申込往復はがき(12面記入例)で、4月5日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 📞手話通訳あり(事前申込制)。長寿応援対象事業  
 …… いずれも ……  
 📍井草地域区民センター

## 次世代の乗り物を体験しよう!

# グリーンスローモビリティと次世代電動車いすの試乗会

区は、今後の高齢化の進展等を見据え、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取り組みを進めています。  
 その取り組みの一環として、グリーンスローモビリティと次世代電動車いすの試乗会を行います。

—— 問い合わせは、都市整備部管理課交通企画担当☎5307-0793へ。



▲グリーンスローモビリティ



▲次世代電動車いす

**グリーンスローモビリティとは**

グリーンスローモビリティ(略称:グリスロ)とは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した移動サービスで、その車両も含めた総称です。グリスロは環境に優しくゆっくりとした移動サービスとして全国各地で活用され、その開放的な特性から乗客同士のコミュニケーションを生む効果も期待されています。

**新モビリティ試乗会のイベント概要**

**日時** 3月26日(土)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
**集合** (仮称) 荻外荘公園南東側正門(荻窪2-43)  
**コース**  
 ①グリーンスローモビリティ= (仮称) 荻外荘公園～荻窪地域区民センター～大田黒公園を周回(10分程度)  
 ②次世代電動車いす= (仮称) 荻外荘公園内(5分程度)  
**定員** ①45名(1組3名まで。申込順) ②120名(先着順(10時から))  
**申し込み方法** ①Cubic by STORES(右2次元コード)から事前予約  
**その他** ①電話申し込み不可②雨天の場合は荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20)で集合・実施

**新モビリティ試乗会ルートマップ**



**凡例**  
 - - - グリスロ走行ルート  
 ○ 電動車いす走行範囲  
 📍 グリスロ停留所(降車のみ)  
 📍 グリスロ停留所(降車・乗車)

## 区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。 —— 問い合わせは、区政相談課へ。

**◇通学路のごみ収集について**

朝はごみ収集と子どもたちの登校時間が重なり、収集車が歩道に停まると子どもたちが車を避けるために車道に出ることがあります。朝の登校時間帯は、車も多く大変危険です。収集開始時間を30分遅らせるだけでも登校時間と重ならなくなるので、早急に対応をお願いします。

**◇回答**

ごみ・資源は、午前8時～午後3時頃の間で収集していますが、午前8時～9時の時間帯は、商店街の店舗開店前に収集するため、駅近辺での作業が多くなっています。また、道路工事等が予定されているときは、工事が開始される午前9時より前に収集を済ませられるよう、この時間帯はごみを収集する上で貴重な時間帯となっています。

現在、区では4万カ所を超える集積所を3エリアに分けて曜日を定め、限られた人員・車両で収集しています。そのため、収集開始時刻を30分遅らせるだけで、全体の収集計画に影響が生じる恐れがあります。また、収集開始時刻を遅らせることで、下校の時間帯に収集車を走行させるエリアが発生する可能性もあります。

このようなことから、収集時間の変更にはお応えできませんが、特に通学路など注意すべき収集車両通行ルートをご連絡いただければ、職員間で情報を共有していきます。  
 (担当 杉並清掃事務所)

区政への主な意見と回答は、区ホームページ(下2次元コード)をご覧ください。